

平成 19 年 9 月 20 日

各 位

会 社 名 セントケア・ホールディング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉田 英二  
( J A S D A Q ・ コード番号 2 3 7 4 )  
問合せ先 取締役 財務・経理部長 関根 竜哉  
( TEL . 0 3 - 3 5 3 8 - 2 9 4 3 )

## 子会社に係る株式会社コムスン在宅介護事業の 会社分割による事業承継に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 9 月 20 日開催の取締役会において、グッドウィル・グループ株式会社の子会社である株式会社コムスンから本日付で当社が譲り受けた分割準備会社 2 社（同日開示「株式会社コムスンの子会社株式取得（子会社化）に関するお知らせ」参照）へ、吸収分割の方法により在宅分野の介護サービス事業を譲り受ける分割契約を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社は、平成 19 年 9 月 19 日開示「株式会社コムスンとの介護事業の事業承継に関する協議開始のお知らせ」に記載のとおり、株式会社コムスン（以下、コムスン社とする。）と今回辞退が発生した 2 つの県における介護事業承継について協議を行ってまいりました。

この結果、当社と致しましては今般の事業承継における空白地の発生は、当該地域のお客さんと従業員に多大なる影響を及ぼすものと認識し、当社がコムスン社第三者委員会の最終審査に基づき、当該地域における在宅分野の介護事業を承継することが、介護業界全体の早期の安定化、さらには当社介護事業の更なる発展につながるものであると判断いたしました。

#### 2. 会社分割の経緯およびその成果

当社は、平成 19 年 9 月 10 日付開示「株式会社コムスンの在宅介護事業に係る会社分割による事業承継に関するお知らせ」に記載の通り、同日付にてコムスン社より分割準備会社 12 社を譲り受け、吸収分割により事業を承継する旨の分割契約の締結をいたしました。三重県および熊本県において、在宅系介護サービス事業の承継先が契約交渉の不調などにより辞退したことから、コムスン社にて新たな承継先の選定を行ってまいりました。

そしてこの度コムスン社第三者委員会の審査結果を受け、当社は既存の 12 社に加え、新たに三重県および熊本県における在宅系介護サービス事業会社 2 社を引き受け、今般の事業承継に際して当社が引き受ける都道府県数は 14 県、承継会社は計 14 社となりました。最終的に当社が譲り受ける会社の概要は以下のとおりであります。

商号	代表者	本店所在地（予定）	資本金の額	主な事業の内容
セントケア宮城株式会社	平 高広	仙台市宮城野区	1円	在宅介護事業
セントケア茨城株式会社	中村 公則	茨城県ひたちなか市	1円	在宅介護事業
セントケア山梨株式会社	豊田 裕彦	山梨県大月市	1円	在宅介護事業
セントケア静岡株式会社	寺田 明生	静岡市駿河区	1円	在宅介護事業
セントケア三重株式会社	寺田 明生	三重県四日市市	1円	在宅介護事業
セントケア和歌山株式会社	楠本 大	和歌山県和歌山市	1円	在宅介護事業
セントケア香川株式会社	岡田 修一	香川県観音寺市	1円	在宅介護事業
セントケア徳島株式会社	岡田 修一	徳島県徳島市	1円	在宅介護事業
セントケア愛媛株式会社	岡田 修一	愛媛県松山市	1円	在宅介護事業
セントケア佐賀株式会社	川島 裕介	佐賀県佐賀市	1円	在宅介護事業
セントケア大分株式会社	川島 裕介	大分県別府市	1円	在宅介護事業
セントケア長崎株式会社	川島 裕介	長崎県長崎市	1円	在宅介護事業
セントケア熊本株式会社	川島 裕介	熊本県熊本市	1円	在宅介護事業
セントケア宮崎株式会社	川島 裕介	宮崎県宮崎市	1円	在宅介護事業

### 3. 会社分割の要旨

#### (1) 会社分割の対象

会社分割による承継の対象は、以下の地域における各事業です。

対象地域

三重県、熊本県

対象事業

居宅介護支援事業、訪問介護サービス事業（移送サービスを含む。）、訪問看護サービス事業、訪問入浴介護サービス事業、福祉用具貸与事業（および販売事業）、通所介護事業、小規模多機能型居宅介護事業、障害者自立支援事業、訪問歯科診療支援事業

#### (2) 事業移行のスキーム

当社は会社分割に先立ち、コムスン社が都道府県単位で設立した吸収分割の承継準備会社のうち、当社の承継対象とする2県に該当する分割準備会社（以下、各分割準備会社とする。）の株式を譲り受け、当社の100%子会社とします。

各分割準備会社とコムスン社は、吸収分割の方法でそれぞれ事業承継を行う旨の分割契約を締結します。

本会社分割の効力発生日をもって、各分割準備会社へ事業が承継され、各分割準備会社はその対価としてコムスン社へ現金の交付を行います。

事業承継の対象となる介護サービスは、法令上の許可・指定が必要であるとともに、介護サービスの中断はお客様の健康や生活環境を損なう可能性があることから、あらかじめ各分割準備会社において、各種許認可および受入れ体制を整備し、分割期日から円滑に事業活動を開始できることを重視して当該分割方式を採用いたしました。

(3) 分割の日程

平成 19 年 9 月 20 日 当社における株式譲渡契約ならびに分割契約承認の取締役会決議  
 平成 19 年 9 月 20 日 各分割準備会社の株式譲渡契約締結  
 平成 19 年 9 月 20 日 各分割準備会社の株式譲渡実行日  
 平成 19 年 9 月 20 日 各分割準備会社の分割契約締結日  
 平成 19 年 10 月 22 日 各分割準備会社における分割契約承認の臨時株主総会（予定）  
 平成 19 年 11 月 1 日 会社分割の効力発生日（予定）  
 平成 19 年 11 月 1 日 分割登記（予定）  
 平成 19 年 11 月 1 日 事業開始日（予定）

（注）セントケア熊本株式会社（熊本県）における会社分割の効力発生日、分割登記ならびに事業開始日のみ平成 19 年 12 月 1 日を予定しております。

(4) 分割方式

株式会社コムスンを分割会社とし、当社の連結子会社である各分割準備会社を承継会社とする吸収分割です。

(5) 株式の割当

各分割準備会社は新たな株式の発行を行いません。

(6) 分割交付金

各分割準備会社は以下のとおり分割交付金を支払います。

都道府県名	承継会社名	分割交付金の額
三重県	セントケア三重株式会社	25 百万円
熊本県	セントケア熊本株式会社	90 百万円
	合計	115 百万円

分割交付金算定の基礎および経緯

分割交付金の算定にあたっては、公正を期するために当社は株式会社カチタスに第三者機関として事業価値の算定を依頼いたしました。株式会社コムスンは非上場会社であること、また本件会社分割は一部エリアにおける事業の承継であることから、収益方式であるディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF 法）による算定が適切であると判断しました。株式会社カチタスの助言をうけて当社にて作成した将来事業計画を基礎として評価いたしました。算定結果は下表のとおりとなりました。

（単位：千円）

評価レンジ	分割交付金
116,525 ~ 159,957	115,000

この算定結果をもとに株式会社コムスンと交渉と協議を重ねた上で、今回の分割交付金について合意をいたしました。これは上記の算定結果の下限の近傍であるため、株式会社カチタスより適正であるとの意見を受けております。

将来事業計画においては大幅な増減益は特に見込んでおりません。

#### 算定機関との関係

株式会社カチタスは当社の関連当事者には該当しません。

#### (7) 各分割準備会社が承継する部門および権利義務

各分割準備会社は、分割契約書に記載された一定の項目を除き、分割期日におけるコムスン社の在宅系サービス事業に属する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務ならびに承継の対象となる事業に従事する全従業員を承継します。

#### (8) 債務履行の見込

各分割準備会社の債務の履行について、吸収分割後の資産の価額、負債の額および収益状況について検討を行った結果、債務の履行に支障を及ぼす事象は認識されておらず、各社の負担すべき債務の履行の確実性は問題ないものと判断しております。

#### (9) 各分割準備会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権および新株予約権付社債は発行しておりません。

#### (10) 分割当事会社の概要

分割当事会社のうち、分割会社はコムスン社であり、承継会社は当社の連結子会社である各分割準備会社であります。

#### 承継会社の概要

	承継会社 (分割準備会社)	承継会社 (分割準備会社)
商号	セントケア三重株式会社	セントケア熊本株式会社
主な事業内容	在宅介護サービス事業	在宅介護サービス事業
設立年月日	平成19年8月31日	平成19年8月31日
本店所在地	東京都港区	東京都港区
代表者	寺田 明生	川島 裕介
資本金の額	1円	1円
発行済株式総数	1株	1株
純資産	1円	1円
総資産	1円	1円
事業年度の末日	3月31日	3月31日
従業員数	0名	0名
大株主および持株比率	当社 100%	当社 100%
主要取引銀行	-	-
当事会社との関係	資本関係、人的関係および取引関係はありません。	

分割会社の概要

	分割会社
商号	株式会社コムスン
主な事業内容	在宅介護サービス事業、施設介護事業
設立年月日	昭和 63 年
本店所在地	東京都港区
代表者	樋口 公一
資本金の額	14,148 百万円
発行済株式総数	3,773,500 株
純資産（19 年 6 月期）	5,159 百万円
総資産（19 年 6 月期）	61,563 百万円
事業年度の末日	6 月 30 日
従業員数	23,765 名（臨時従業員を含む）
大株主および持株比率	グッドウィル・グループ(株) 100%
主要取引銀行	商工組合中央金庫
当事会社との関係	資本関係、人的関係および取引関係はありません。

(11) 最近 3 決算期間の業績

（単位：百万円）

決 算 期	株式会社コムスン（分割会社）			各分割準備会社 （承継会社）
	17 年 6 月期	18 年 6 月期	19 年 6 月期	-
売 上 高	50,911	63,855	68,156	-
営 業 利 益	1,716	2,670	4,109	-
経 常 利 益	1,560	2,586	4,079	-
当 期 純 利 益	1,158	1,469	11,282	-
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	307 円 05 銭	389 円 54 銭	2,990 円 03 銭	-
1 株 当 たり 配 当 金	-	-	-	-
1 株 当 たり 純 資 産	1,233 円 09 銭	1,622 円 63 銭	1,367 円 39 銭	-

（注） 各分割準備会社はコムスン社の事業を承継する事を前提として平成 19 年 8 月 31 日に設立された会社であり、現時点での業績はございませんので、記載を省略しております。

(12) 承継する事業部門の内容

承継する事業部門

分割会社（コムスン社） の 事 業 部 門	事業の内容	承継会社
三 重 県	三重県における在宅介護事業	セントケア三重株式会社
熊 本 県	熊本県における在宅介護事業	セントケア熊本株式会社

経営成績

三重県事業部門

	三重県事業部門(a) (19年6月期)	当社連結業績(b) (19年3月期)	比率 (a/b)
売上高	311百万円	15,461百万円	2.0%
営業利益	58百万円	81百万円	72.0%

熊本県事業部門

	熊本県事業部門(a) (19年6月期)	当社連結業績(b) (19年3月期)	比率 (a/b)
売上高	822百万円	15,461百万円	5.3%
営業利益	134百万円	81百万円	166.3%

資産および負債の状況

承継する資産と負債の金額につきましては、現在集計中であり、確定次第お知らせいたします。

(13) 会社分割後の当社（単体）の状況

商号 セントケア・ホールディング株式会社  
 主な事業内容 持株会社  
 本店所在地 東京都中央区京橋二丁目8番7号  
 代表者 代表取締役社長 吉田 英二  
 資本金の額 1,009百万円  
 総資産 5,450百万円（平成19年3月期）  
 （本件分割により115百万円の増加を見込んでおります）  
 事業年度の末日 3月31日

(14) 会計処理の概要および業績に与える影響

本件会社分割は、企業結合会計基準および事業分離等会計基準における取得の会計処理に該当するため、分割会社の資産および負債は、承継会社にて時価で計上致します。

のれんの計上額ならびに本件分割が業績に与える影響につきましては、今後詳細が確定次第お知らせ致します。

以 上